

米原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 41,517	千円 21,141,276	千円 594,610	千円 3,858,384	% 18.3	% 14.0

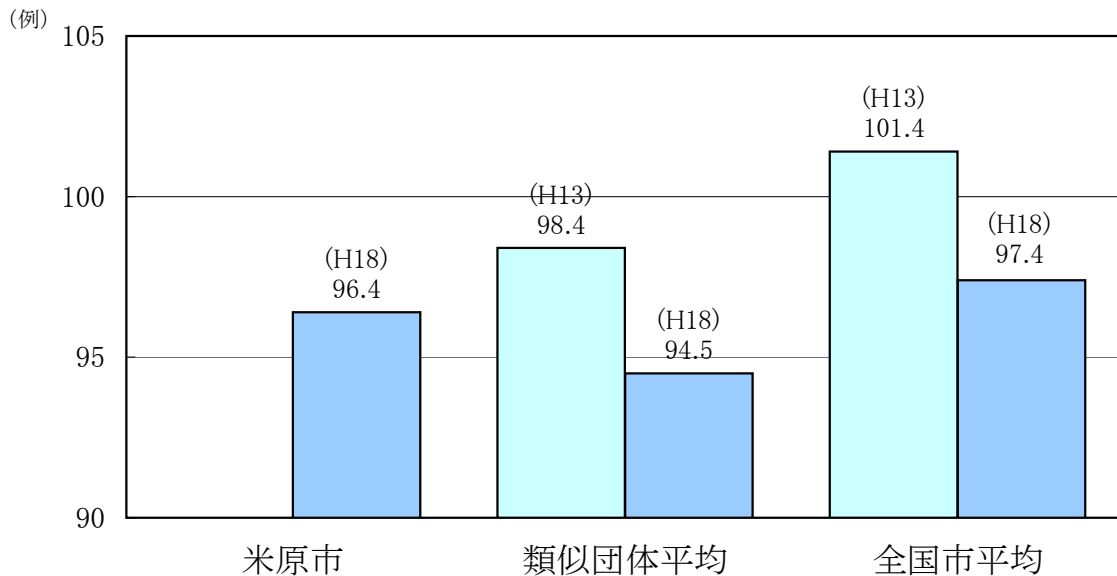
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 496	千円 1,766,361	千円 367,168	千円 713,894	千円 2,847,423	千円 5,741	千円 6,119

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
17年度	円	円	円	%	%	%
	—	—	(—) %	—	0	0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
17年度	月	月	月	月	月	月
	—	—	—	—	4.45	4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成18年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
米原市	40.5 歳	324,800 円	388,960 円	385,755 円
滋賀県	43.3 歳	355,516 円	451,215 円	397,270 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	42.7 歳	333,185 円	380,094 円	359,336 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
米原市	49.6 歳	252,100 円	268,541 円	266,078 円
うち 用 務 員	54.6 歳	257,883 円	276,637 円	273,975 円
うち 運 転 手	55.4 歳	343,950 円	392,767 円	389,328 円
うち 調 理 師	46.6 歳	241,144 円	252,850 円	250,546 円
滋賀県	49.4 歳	339,282 円	381,591 円	365,896 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	47.0 歳	292,429 円	312,316 円	303,976 円
民間事業者平均	54.8 歳	—	397,197 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		米 原 市	滋 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	173,264 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	139,944 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	132,888 円	135,600 円
	中 学 卒	120,200 円	121,422 円	120,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	268,200 円	311,300 円	336,000 円
	高 校 卒	228,300 円	275,800 円	317,800 円
技能労務職	高 校 卒	219,300 円	247,600 円	276,900 円
	中 学 卒	193,300 円	224,200 円	253,000 円

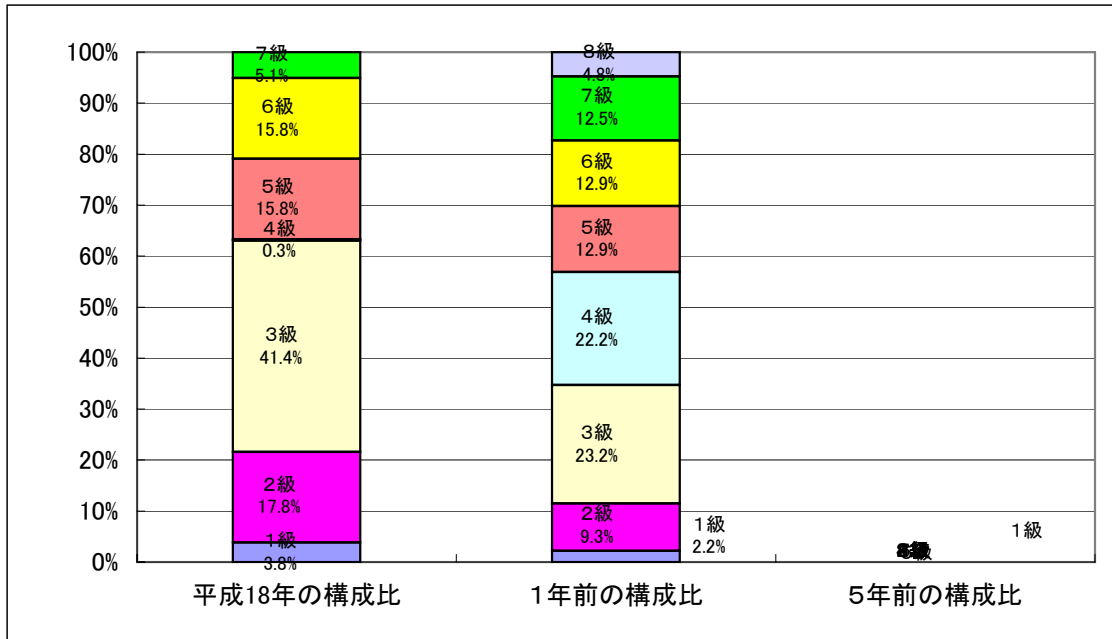
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	11 人	3.8 %
2 級	主事	52 人	17.8 %
3 級	主任、主査	121 人	41.4 %
4 級	主幹	1 人	0.3 %
5 級	課長補佐	46 人	15.8 %
6 級	参事、課長	46 人	15.8 %
7 級	主監、部長	15 人	5.1 %

(注) 1 米原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
17年度	職員数	人
	A	461
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
B	—	
比率	%	
B/A	—	
16年度	職員数	人
	A	368
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
B	—	
比率	%	
B/A	—	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

米 原 市		滋 賀 県		国	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)		—	
1,489 千円		1,944 千円		—	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(—)月分	(—)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成18年4月1日現在)

米 原 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 4,044 千円 24,467 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		32,840 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		73,936 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	1 %	全職員 人	— %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
なし	— %	— %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(平成17年度決算)		2,830 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		23,781 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		21.6 %	
手当の種類(手当数)		9種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等事務従事手当	市税等に従事する職員	滞納整理業務	日額100円
感染症防疫作業手当	診療所勤務職員	感染症防疫作業	日額500円
行旅病死人手当	行旅病死人取扱業務に従事する職員	行旅病傷人の救護業務	日額1,000円
		行旅死亡人の死体の処理作業	日額3,000円
放射線手当	診療所勤務職員	放射線作業に従事	日額230円
除雪手当	除雪作業に従事する職員	除雪車による除雪作業	1時間当たり600円
用地交渉業務手当	用地交渉事務に従事する職員	公共用地の取得	日額200円
野犬等捕獲手当	野犬等捕獲作業に従事する職員	野犬等の捕獲	日額200円
下水道施設の維持管理業務手当	下水道施設の維持管理に従事する職員	下水道施設維持補修	日額600円
福祉業務手当	ケースワーカー	生活保護認定業務	月額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	124,535 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	335 千円

(6) その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円、1,2人目6,000円、3人目～5,000円	同		51,153 千円	196,742 円
住居手当	27,000円限度	同		10,649 千円	114,500 円
通勤手当	自家用車2,000円～24,500円、交通機関55,000円限度	同		27,303 千円	56,763 円
管理職手当	部長15%、主監13%、課長11%、参事10%、補佐8%			64,081 千円	416,109 円
宿日直手当	日直4,200円/日、半直2,100円・日、常直21,000円/月	同		4,034 千円	12,726 円

5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	785,000 円 (— 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,010,000 円/ 522,000 円	
	助 役	670,000 円 (— 円)	800,000 円/ 526,500 円	
	収 入 役	— 円 (— 円)	750,000 円/ 482,700 円	
報 酬	議 長	350,000 円 (— 円)	475,000 円/ 266,000 円	
	副 議 長	270,000 円 (— 円)	425,000 円/ 214,000 円	
	議 員	250,000 円 (— 円)	400,000 円/ 177,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 助 役 収 入 役	(平成17年度支給割合) 3.35 月分 役職加算15%		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成17年度支給割合) 3.35 月分 役職加算15%		
退 職 手 当	市区町村長 助 役 収 入 役	(算定方式) 給料月額×在職月数×43/100 給料月額×在職月数×26/100 —	(1期の手当額) 16,202,400 8,361,600 —	(支給時期) 任期毎 任期毎 —
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

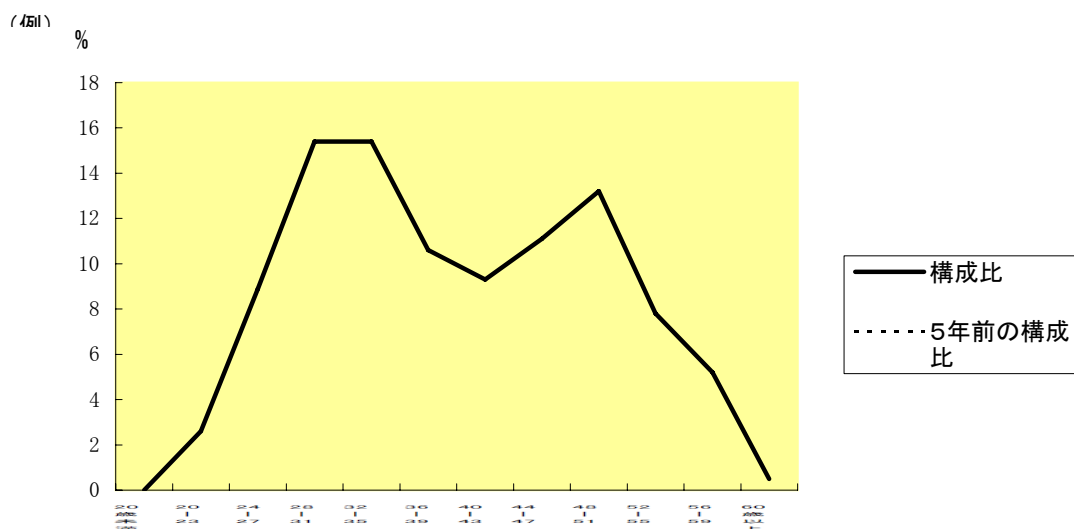
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成18年		
普通 会計 部門	議会	4	5	1	近江町との合併による増
	総務	88	108	20	近江町との合併による増
	税務	13	18	5	近江町との合併による増
	民生	65	94	29	近江町との合併による増
	衛生	29	31	2	近江町との合併による増
	労働	1	1	0	
一般 行政 部門	農林水産	17	22	5	近江町との合併による増
	商工	8	7	△ 1	指定管理者制度導入による減
	土木	26	39	13	近江町との合併による増
	計	251	325	74	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.8 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.76 人)
	教育部門	75	92	17	近江町との合併による増
	消防部門				
	小 計	326	417	91	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.0 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.47 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	12	8	△ 4	指定管理者制度導入による減
	水道	9	9	0	
	交通				
	下水道	9	13	4	近江町との合併による増
	その他	13	15	2	近江町との合併による増
		43	45	2	
合 計		369	462	93	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.1 人
		[410]	[410]	[-]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	41人	71人	71人	49人	43人	51人	61人	36人	24人	2人	461人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
491人	449人	△42人	8.6%

(参考) 米原市における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	42人減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	17年～20年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数					—	
	増 減					(%)	
教 育	職員数					—	
	増 減					(%)	
消 防	職員数					—	
	増 減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数					—	
	増 減					(%)	
計	職員数	491	461	455	451	—	449
	増 減		△30	△6	△4	△40(81.6%)	△42

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 422,124	千円 111,160	千円 39,180	% 9.3	% 13.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 6	千円 23,979	千円 5,285	千円 9,916	千円 39,180	千円 6,530

(参考)米原市平均 一人当たり給与費
千円 5,741

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
米 原 市	40.5 歳	324,800 円	520,322 円
団 体 平 均	43.2 歳	333,600 円	544,176 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

米 原 市	米原市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(17年度) 1,653 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,489 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (—)月分 (—)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (—)月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成18年4月1日現在）

米 原 市			米原市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	4,044 千円	24,467 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		479 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		79,929 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	1 %	全職員 人	1 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
なし	— %	— %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)	49 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	8,250 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	83.3 %		
手当の種類(手当数)	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
料金徴収	水道職員	出向による料金徴収	日額100円
施設の補修	水道職員	施設の補修に従事	1日600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	1,825 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	456 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円、1,2人目6,000円、3人目～5,000円	同		963 千円	192,600 円
住居手当	27,000円限度	同		384 千円	128,000 円
通勤手当	自家用車2,000円～24,500円、交通機関55,000円限度	同		289 千円	48,166 円
管理職手当	部長15%、主監13%、課長11%、参事10%、補佐8%			761 千円	380,500 円
宿日直手当	日直4,200円/日、半直2,100円・日、常直21,000円/月	同		343 千円	85,750 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
— 人	— 人	— 人	— %

(参考) 米原市における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	42人減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要
→6(3)②を参照